

議会だより

かみやま

第16号

2013.2.15

12月定例会



岩手県宮古市田老地区大津波の被災後風景 2012. 10. 25撮影

12月定例会

12月定例会は、12月18日から21日まで4日間の会期で開催しました。

提出議案は、専決補正予算1件、補正予算5件、財産の取得2件、条例の一部改正2件、町道路線の認定1件、町道路線の変更1件、計12議案を審議しいずれも原案どおり可決、承認しました。

一般質問では、4議員が登壇し（5ページから掲載）それぞれの町の考えを質問しました。

平成24年度

12月
補正予算

一般会計専決補正予算、一般会計補正予算並びに4特別会計補正予算が提案され総額で4,459万円が追加されました。

一般会計専決補正予算は、12月16日に実施された衆議院議員総選挙費です。

一般会計は主に、県単林道工事、町道維持工事、災害復旧費の計上でした。

一般会計専決補正予算	41億 607万円 (1,037万円)
一般会計	41億3,882万円 (3,276万円)
国民健康保険特別会計	10億9,963万円 (0)
簡易水道事業特別会計	1億4,093万円 (0)
介護保険特別会計	9億3,234万円 (12万円)
後期高齢者医療特別会計	1億2,049万円 (134万円)
(左は予算総額 ()内は12月補正額)	

主な内容

◎県単林道工事	550万円
◎町道維持工事	500万円
◎災害復旧費	880万円

行政報告等

町長から行政等の報告があった。その概要については、次のとおりである。

■本町と友好提携を結んでいる宮古市との物産市の開催結果は、10月27日から11月25日までの約1ヶ月、宮古市の復興に少しでもお役に立てればと思いつ、神山温泉と道の駅で物産販売をしたところ、町内また町外の多くのの方々にご支援をいただき、売り上げを伸ばすことができた。

■平成25年度当初予算については、国の現在の概算要求で、地



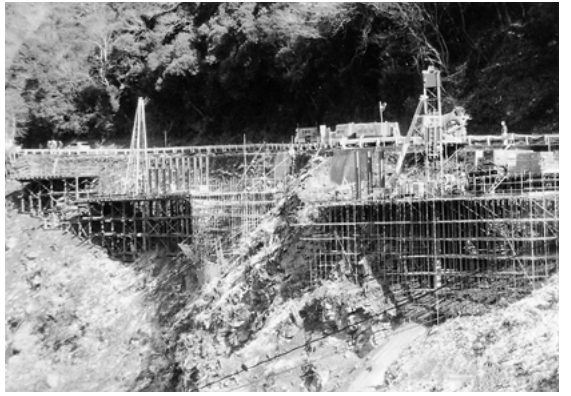
道の駅での宮古市物産市

方交付税は総額で前年度より1・5パーセント少ない、17兆2千億円が計上されているが、選挙の結果による新政権の予算編成方針により、予算自体が見直されると思われる。

■歳出では、今後老朽化した施設の維持管理、公共施設の耐震化、防災行政無線の更新等、相当の経費が必要となる見込みである。このように本町の財政は更に厳しい財政運営が強いられることが、予測されるので、将来にわたり持続可能な健全財政の確立を念頭おきつつ、本町が目指すべき町づくりに取り組んでまいりたい。

■県道神山鮎喰線の南馬喰草地区の道路改良工事は11月初めに着工され、3月末には、上から150メートルの間が、拡幅される見込みである。残りの区間は、来年度改良工事が行われる予定である。

■とくしま豊かな森づくり事業については、管理が行き届かない森林を町が取得し、森林の広



南馬喰草道路改良工事

葉樹林化を図り公有林として保全していく事業で、新たに上分字中津地区の森林約31ヘクタールの事業申請を行い、県の承認を得たので、取得に向け計画を進めてまいりたい。

■太陽光発電施設設置について、徳島市の建築事務所と不動産業者が共同で鬼籠野字一ノ坂の旧阿波エンジンアリング工場跡地にメガソーラの建設を計画している。太陽光パネル5千508枚を設置し、出力規模は1千597・32キロワットで、今年度稼働の予定。また、10月

諸報告

○平成24年9、10、11月分の例月出納検査報告

監査委員から一般会計及び特別会計に属する出納状況を出納機関の諸帳簿、指定金融機関提出の収支日計表、証憑書類と照合した結果、過誤のないことを確認したことの報告があった。

○定例監査結果の報告

監査委員から本庁内全課及び出先機関、学校の事務処理の方法の適否、財産管理と物品の管理状況及び予算の執行状況の監査結果について、次のような報告があった。

予算の執行が年度末に集中しないよう適正な執行に努めること。備品の管理について、再度台帳との確認を行い、適正な管理に努めること。公用車の適正な管理に努めることなどを指摘した報告があった。

○財政援助団体等監査結果の報告

監査委員から各団体とも補助

金や委託金については、適正な執行が出来ており、指定管理についても適正な施設管理や運営も行われているなどの報告があった。

○議員派遣報告

主要地方道神山鮎喰線整備改良促進期成同盟会総会ほか8件について報告があった。

条例制定・改廃等

○神山町暴力団排除条例の一部改正

この条例は、平成24年8月1日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正の法律が公布されたことによるものである。(賛成多数可決)

○神山町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正

この条例改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法の一部改正が行われ、子育て支援、若者定住促進に考慮した裁量階層の入居範囲を拡大

し、収入基準等を新たに定めるものである。(賛成多数可決)

その他

○財産の取得

・取得物件

電算用サーバ、プリンタ

・契約の相手方

徳島市かちどき橋2丁目29

番地1

扶桑電通株式会社 徳島営業所

所長 辻井 伸之

・取得価格

1365万円

・取得目的

老朽化に伴う機器更新のため

(賛成多数可決)

○財産の取得

・取得物件

山林 429,900㎡

・取得価格

土地・立木

2005万5900円

・取得目的

とくしま豊かな森づくり事業用地

(賛成多数可決)

○町道路線の認定

鬼籠野字喜来主要地方道神山

鮎喰線より分岐し、神山鮎喰線

阿野字北養瀬に至る間を「町道

喜来養瀬線」として認定するた

め議決した。(賛成多数可決)

○町道路線の変更

「町道入手名ケ平線より分岐

名に至る」を「町道入手名ケ平

線より分岐町道中峯線に至る」

に変更するため議決した。

(賛成多数可決)

議員発議案

○神山町議会委員会条例の一部改正

改正

本条例改正は「資格審査特別

委員会及び懲罰特別委員会」の

委員の定数について、今回見直

しを行い、現行の10人から5人

を減らし、委員の定数を5人と

するものなどである。

○神山町議会会議規則の一部改正

改正

平成24年9月の地方自治法の

改正で、本議会においても委員

会と同様に、公聴会の開催、参考

人の出頭を求めることが出来ることとなったための改正である。

また、全員協議会について

も、法律上明確に位置づけられ

ることとなったため、今回合わ

せて全員協議会についての規定

の追加を行うものである。

○議員派遣

災害発生時の住民避難誘導活

動ほか3件について、議員を派

遣することに決定した。

○委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会、特別委員会に

おける案件について、閉会中も

引き続き調査を行うと決定した。

請願・陳情等

○陳情書

・消費税増税の実施中止を求め

る陳情書

陳情者 徳島市北前川町4丁目

11-2

徳島県社会保障推進協議会

会長 井上 尚

・伊方原発の再稼働を行わない

ことを求める陳情

陳情者 高知県高岡郡四万十町

十和川口730

NPO子どもと未来四万十

代表 川下 徳之

・生活保護基準の引き下げはし

ないことなど国に意見書を求

める陳情書

陳情者 徳島市北前川町4丁目

11-2

徳島県社会保障推進協議会

会長 井上 尚

・電気設備工事・管設備工事の

分離発注推進の陳情

陳情者 徳島市八万町5丁目71

13

徳島県設備業協会

会長 栗本 利幸

・公費負担にもとづく最低保障

年金制度の創設を求める意見

書採択についての陳情

陳情者 徳島市大道1丁目 笠

井ビル2F

全日本年金者組合徳島県本部

執行委員長 吉本 茂則

・無年金・最低年金者への基礎

年金国庫負担分3・3万円の

緊急支給する措置を求める意

見書採択についての陳情

陳情者 徳島市大道1丁目 笠井ビル2F

全日本年金者組合徳島県本部
執行委員長 吉本 茂則

・「年金2・5%削減法案」を廃案にすることを求める意見書の採択について陳情

陳情者 徳島市大道1丁目 笠井ビル2F

全日本年金者組合徳島県本部
執行委員長 吉本 茂則

・核兵器禁止条約の締結交渉開始を求める意見書の提出に関する陳情書

陳情者 名西郡石井町高川原 2168

非核の政府を求める徳島の会
代表理事 桶端 規邦

・オスプレイ配備・訓練の中止を求める意見書の提出に関する陳情書

陳情者 徳島市国府町府中 643

徳島平和委員会
代表理事 森本 克博

以上14件については、資料写しを配付した。

名西消防組合議会 平成24年 第2回 定例会

第2回定例組合議会は、平成24年12月26日に名西消防組合消防本部で開催した。

本定例会では、名西消防組合職員の給与に関する条例の一部改正、平成23年度名西消防組合一般会計歳入歳出決算の認定、平成24年度名西消防組合一般会計補正予算(第1号)を審議し、いずれも原案どおり可決、認定した。

可決、認定した議案は次のとおりである。

名西消防組合職員の給与に関する条例の一部改正の可決、平成23年度名西消防組合一般会計歳入歳出決算は歳入総額4億8222万円、歳出総額4億7381万円、歳入歳出差引額841万円、繰越明許費繰越額0円、実質収支額841万円の認定、平成24年度名西消防組合一般会計補正予算は683万円を減額し5億2100万円を可決した。

一般質問



西崎 哲夫 議員

問 職員採用に関する件について。

(イ)保育に従事する職員の内、調理員、用務員を除く職員の内、正職員、臨時職員の割合は、又保育職員の内資格を有しない補助員は何人か。こうした現状の基本的な考え方は、臨時職員の割合の多いのは就学前の子供達を預かる保育現場として少しおかしいのではないかと言う町民目線の意見もあるが。

(ロ)町職員人件費削減のもと、正職員に対する臨時職員の割合が高いと思われるが住民サービス維持のためには一定の正職員は必要にもかかわらず臨時職員で無理して対応しているのでは、

その基本的な考え方は。
(ハ)障害者雇用促進法により町は2・1%以上の雇用が義務付けられているが町の雇用率は、平成25年度からは2・3%になるその対応について。

答

総務課長

(イ)保育現場職員の内広野下分両保育所で正職員19名、臨時職員が12名で臨時職員の割合は39%で、22名の保育職員の内無資格者4名である。基本的な考え方として国県の人口減少の予測や少子化の進行等を考えると現状もやむを得ないと思う。

臨時職員の給与、休暇等の福利厚生について改善を図っており、今後も改善を考えていきたい。臨時保育士の募集をしたが応募がなく、やむなく無資格の補助職員で対応している。又、国の入所者数に対する保育士の配置基準は満たしている。

(ロ)職員数については行政改革大綱において平成26年に100名程度としており、人口減少の予

測からしてさらなる職員削減が必要と考える。

(ハ)心身障害者の雇用の現状は町長部局91名の内障害者が1名在職しており2・1%を満たしており法改正後も満たしている。

■再問

在職している障害者は周知して採用した者か、又採用した職員の中でたまたま障害者がいたものか、それとも採用後に障害者手帳を取得したもののか。

答

町長

保育士の有資格者については適確な配置が出来ている。理想は100%正職員とすべきだが人口推計、出生数の予測からやっているのでもやむを得ない。しかし少しずつは改善したい。

障害者の採用経過については二代前の町長の時代に採用したが、障害者枠という採用ではなかった。障害者との共生社会を常に考え職員採用に努めたい。

問

②

高齢者が常時携帯可能な容器と工夫した救急キット(カード)を検討してはどうか。現在独居高齢者が対象だが2人高齢者も対象にしては、在宅時だけではなく、外出時も考慮して携帯可能なものにしては。

答

町長

このレベルの対策は高齢化が進行する現状の中、非常に重要になると思う。外出先での対応も考え高齢者2人世帯を対象とすることについても今後検討しなければと考えている。



木元 史幸 議員

問

①

風力発電計画の情報開示について

答

必要に応じ、広報かみやま等を通じ行っていく。

問

②

環境影響評価調査は、独立した機関なのか、委員名は。

答

調査機関は、財団法人日本気象協会である。委員名は明かされていない。

問

③

住民から寄せられた意見について

答

質問事項については個別にユース側から回答している。

問

④

大川原発電の発電量について

答

企業側は出せないと、推計で出している。

問

⑤

地質、断層について。

答

地質の安定した秩父帯に建設される。調査地点を増やす。

問

⑥

この事業による固定資産税・売電額は。

答

全体事業費120億円、固定資産は17年間で12億円、売電額は、1基7000万円、20基で14億円、あくまでも推計である。



細井 成富 議員

問

①

町営住宅の建設について人口減少に伴い少子化が

著しい神山町において、若者が定住できる住宅の必要性は各方面で叫ばれている。神山町公営住宅等長寿命化計画案の中で、各団地の将来像が示されている。歯ノ辻団地は現地を活用して6戸程度の住宅建設となっている、その根拠は。

答

現在、2棟8戸の住宅が残っており、その内3戸が居住している。その方々が退去された時点で取り壊して、現地で6戸程度の新築が可能として、計画している。建て方によっては、2階3階にすれば、かなりの戸数の住宅供給が可能。

問

② 住宅建設は人口動態や地理的要因、需給状況を視野に入れた総合的な判断が必要になる。地域の盛衰が懸る事案であるので、将来に禍根を残さない、地域が発展するような、若者が希望を持って住める住宅建設計画が必要であろうと考えるが、その点について町長はどの

様な考えを持っているか。

答

若者向けの住宅政策は非常に重要であるということとは、共通の考えであろうと思う。地域性を勘案しながら、どのような手法で建設できるか現在、情報収集をしている。

行政が補助金を使って建てる、と公営住宅法により料金設定、要件等難しい問題がある。民間の活力導入というようなことも視野に入れなければいけないと考えている。

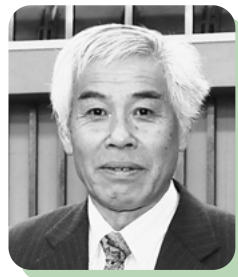
若者向けの住宅は是非必要と考えている。



歯ノ辻団地

結

人口、財源等難しい問題もあるが、公営住宅法にかからないような町独自の手法を持って、若者が入居出来るような住宅建設の施策に期待したい。



相原 浩志 議員

問

① 有害駆除の報償として現在サルが3万5千円、イノシシ、シカが1万5千円、カワウ、サギ類が3千円、カラスが1千円と6種類の報償となっておりカワウ、サギ類とカラスの差が大きいカラスの被害は非常に多いと思う。捕獲器が設置されていてもまだまだ沢山おるのでその差を縮められないか問う。

答

町長
カラスの絶体数については減ったと思うが小さい群で各地域に点在して被害を受けているのが実態と思われる。値上げの方向で検討する。

問

② ハクビシンについて、以前外国から入ってきてどう猛な性格を持つておるよう最近非常に多く繁殖をして被害を受けている農家が増えており有害鳥獣の対象へ入れるべきではないか。

答

町長
ハクビシンは、有害鳥獣の指定の方向で対応する。



第56回町村議会議長全国大会に参加して

この日は突然の野田総理の衆議院解散の一報が夕方流された日であった。開会式も来賓が入れ替わり立ち代りとして少しざわついた中での開会式であった。

全国議長会は11月14日、東京NHKホールにおいて「真の分権型社会の実現をめざして」をメインテーマに開催された。(第37回豪雪地帯町村議会議長会を併せて開催)

高橋正全国町村議会議長(群馬県榛東村議会議長)が真の地方分権型社会の実現を目指すにあたって大きな課題があるとし、東日本大震災の復旧、地方分権改革、道州制、社会保障制度改革、TPP、地方交付税及び自動車関係諸税への議長会会長としての主張を行い、「町村議会ではそれぞれの地域の自主、自立の精神をもって地域振興を図るため、議会自らの改革・活性化に努め、住民の信託に充分応えられる議会とすべきである」との決意を述べた。その後16の決議案、4案の特別決議案が提案され採択された。また各地方より地域に課せられた24の要望も決議された。



翌日県下16町村の議長とともに議会活動が活発な北海道白老町議会において研修会をもち「開かれた議会・信頼される議会を目指して」と題し20年余りにわたり継続して議会改革に取り組んできている白老町議会議長の話をついた。

通年議会の開催、町民に開かれた議会づくりとして、夜間の本会議開催、本会議のインターネット中継、傍聴者との懇談会開催、報道者への傍聴席でのパソコン使用の許可、議会だよりの充実、議会の意思と住民の意思が乖離しない仕組みなどの説明があり本町議会においても充分検討に値する話が聞けたことを研修の成果とするところであった。(森本 吉治)

第53回四国地区町村議会議長会研修会に参加して

四国地区町村議会議長会が香川県アルファホールあなぶきで11月6日に開催された。

配られた書類を見て驚いたのは4県の町村の数の少なさであった。平成の大合併が行われたとはいえ、これほど少なくなっているとは思わなかった。徳島県、高知県はそれなりの数であったが、愛媛県、香川県では9町村、と少なくなっていたのを驚きを感じた。

さて開会の後、まず20年以上勤続された6名の方の功労賞表彰がありその後、同志社大学の新川教授の「自治体議会の災害対応」と題し講演がおこなわれ、2011年の東日本大震災で役場が被害を受けて機能が果たせなくなった岩手県宮古市の議会の行動を例に話された。

大きな被害を受けた市庁舎の中での被害状況、現地調査、議会の機能確保の対応など。議会としての救援、復旧対策、当然ながらの対応はもちろんのこと、議会の危機管理体制のあり方、災害時の専決処分、予算案問題等の本来の責務のことについて講演がなされた。

四国地方には30年以内には必ず襲来する東南海地震の大きな被害が予想されています。神山町にもどんな被害が予想されるやらもわからないが、議会としての災害対応、防災体制の整備、災害時における議員としての役割、議会としての役割を再確認すべきであると痛感した。(森本 吉治)



青森県「道の駅ひろさき」 での議員行政視察

平成24年10月24日議員研修として、青森県弘前市JA津軽みらいが運営する「道の駅ひろさき」の農産物直売所と併設された農産加工所を視察し、JA職員より説明を受けた。

農産物直売所は2億2300万円、国の補助5500万円、弘前市より700万円、リース1500万円、残りはJA自己資金1億4600万円で建設されたとのこと。JA津軽みらいが両施設で2億5200万円を負担しているとのこと、JAの経営基盤の充実を実感した次第である。

直売所の年間売上げ約8億円とのことであった。

農産加工は、JA津軽みらいの



婦人部会員136名が中心となり、果樹部会、野草部会、菓子部会、漬け物部会等9部会を結成して研修会、講習会を重ね、何度も失敗しながら92品目を開発した。その裏にはJAの資金面での強力な支援があった。

神山町のすだち指導の、農産物の加工にJA名西郡も今以上に力を入れる必要があると思うが、JA津軽みらいに比し、JA名西郡は経営体力が脆弱であると思う、行政が一步も二歩も踏み込み支援する必要がある。

農産物加工体制の充実に向けて、今後一層努力していきたい。

JA津軽みらいの職員が言われていたが、農産加工品の開発は失敗を重ねながら成功にたどり着いた。何もしなければ失敗もしないが成功もない、何もしないことが失敗だったと思っても後の祭りだと。

ノーベル賞授賞の山中教授も言っている



だが、失敗ばかりでやめたいと思ったことも度々あったが、研究を続けてやっただことでiPS細胞にたどり着いたと。失敗は成功の母である、努力継続こそ成功の源である。

がんばれ神山(坂口 一之)

岩手県宮古市での議員 行政視察

○日時 平成24年10月25日(木)

午後1時より

○場所 宮古市役所議会事務局
会議室

(1)宮古市役所附近の津波被災時のビデオを観る

○宮古市議会3月定例議会最終日閉会と同時に押し寄せた大津波と市役所5階ベランダから撮影動画スクリーンの光景はあまりにも残酷なものだった。つい先程同じ位置から見た市役所周辺視察とはとても信じ難い映像に絶句した。

(一)視察項目、東日本大震災に関する取り組み状況と題して。

(2)震災時の議員の役割について

○宮古市復興対策特別委員会委員長田中尚氏より説明を受ける。議会閉会直前に来襲した大津波。閉会直後に数人の議員が家路へ、市役所一階が浸水し、孤立、停電、携帯電話、固定電話も全て不通となり、家路に向った数人の議員の安否が確認できず迄にかなりの日時を要した。「震災復興計画の策定及び推進」を調査事項として、平成23年4月臨時議会に於て宮古市復興対策特別委員会が設置され閉会中の調査活動を行い平成23年9月16日付で報告書を議長宛提出する。議会議員がはっきりとした主体性のもと取り組んだ特別委員会の調査活動報告や復興計画の策定に関する提言は多岐にわたって綿密な内容になっているが紙面の都合で割愛する。

(3)復興に向けての議会の取り組みや役割について。

○宮古市復興対策特別委員会活動の内容は前述のとおりである。
○その他の常任委員会活動について

○総務常任委員会

(イ)組織体制の見直し

(ロ)情報通信管理体制の課題
(ハ)仮設住宅関係課題の解決策について。

※等々多岐にわたり調査復興策定がなされた。

○教育民生常任委員会

(イ)避難所の現状と検討課題。

(ロ)学校運営の状況

(ハ)診療施設の状況

(ニ)保育施設の状況

(ホ)教育施設、文化施設の状況

(ヘ)ガレキの集積状況と課題について

※等々多岐にわたり策定がなされた。

○経済常任委員会

(イ)主産業である漁業関係の状況と復興に向かつての緊急課題と復旧への策定。



(ロ)観光及び畜産業の現状と復興の緊急課題。
○建設常任委員会
(イ)災害復旧対策について。
(ロ)避難場所

及び防潮堤に関する検討課題について。

(ハ)住居等の高台への移転も踏まえた生活環境の調査、研究と整備課題について。

※市役所での研修会後記

市議会議員27名の内一人の犠牲者も出なかったのは何よりも幸と思われるが議員各々に多少の被害を受けている現実と、しかも非常事態の中、議会として議員として、その機能や役割を果たしている成果に敬意を表すと共に宮古市議会の発展と議員各位のご活躍を祈念したい。

説明を受けた内容は多岐多範にわたり紙面の都合上割愛したが、非常事態に於ける議会議員の取り組みや役割については常に日頃から貴重な研修体験として心しておかなければならないと思つた。

(4)質疑応答

(5)被災地現地視察

(イ)表紙写真(田老地区田老防潮堤)視察

リアス式海岸の最深部に在る市街地(田老地区)は防潮機能、堅牢共に全国防災関係者の見学

者があるほどの防潮堤

に守られていた市街地である。平面的にX状

形態で海面から堤高

10m総延長

2433mの田老の防潮堤も今回の大津波は乗り越して田老

の市街地に襲いかかり無惨にもその大半を奪い去つた。明治29

年大震災大津波、昭和8年の大津波の教訓が原点となつた、田

老の大防潮堤さえも今回の大津波にはなすすべもなかつた。

過去の大津波の教訓として低い沿岸部への居住を戒める言い

伝えや碑もあつたが堅牢な防潮堤は次第にこの教訓を忘れさせ、

その上引き波の妨げとなり被害を甚大にしたと言われている。

かろうじて残された田老の大防潮堤の一部に立ち被災地を一

望して感じたこと、それは私達の町にも、過去の大被害の教訓を忘れることなく、次代に伝えていくことの大切さと、どんな



田老地区での現地視察

防災施設にも完璧はなく想定外の大災害が起りうる可能性を否定出来ない思いを強くした。

(ロ)現地視察

仮設住宅(グリーンピア三陸みやこ応急仮設住宅)

沿岸部に平地が少なく、山地が急峻なこの地方では大規模な応急仮設住宅に高台で対応可能な広範な平地が少ないため、かつて山中に県が造成し宮古市が取得した、グリーンピア三陸みやこが急遽応急仮設住宅地になつてきた。山の中に開けた人造の平地に400戸の仮設住宅が規則正しく立ち並ぶ様は、応急とは言い異様であつた。大津波により物的資産や或る人は肉親を

失い失意の中で肩を寄せ合い暮らさざるを得ない、りっぱとは言えない仮設住宅、入居者の物心両面の一日も早い復興を祈り視察地を後にした。



仮設住宅

(西崎 哲夫)



河口榮祐議員に総務大臣より感謝状

町村の議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功績があったとして、総務大臣より感謝状が贈呈されました。

全国で48名の方々に贈呈されました。

おめでとうございます。今後さらなるご活躍をご期待申し上げます。

表紙写真解説



神山町と友好提携都市である岩手県宮古市の東日本大震災被災地視察時の写真である。壊滅的被害を受けた、田老地区は田老の大防潮堤に守られ、中央部を国道45号線が貫通し、商店や住居で構成された広範な市街地であった。世界に誇る完璧とまで言われた大防潮堤は平面的にX形状に配され、海面からの堤高10m総延長2433mで防災関係者の見学者が絶えなかったと言われる。そんな堅牢な大防潮堤も今回の津波にはなすすべもなく、むしろ引潮を遮り、被害を増幅したとさえ言われる。田老の被災地は視察時瓦礫の撤去もほぼ終り、建物の基礎部だけが広がり、潮を被った田老の地には生い繁った夏草が秋を迎えて茶褐色に変じ何とも言い様のない景色であった。

撮影 西崎哲夫

委員会条例・会議規則とは？

委員会条例とは

委員会の設置、委員の任期や定数、運営方法など委員会に関し必要な事項を定めた条例のことです。なお、神山町議会における委員会条例の正式名称は「神山町議会委員会条例」です。

会議規則とは

議会における会議の手続きや運営方法などを定めた規則のことです。本会議・委員会の議事手続、請願・陳情の扱いなどが定められています。なお、神山町議会における会議規則の正式名称は「神山町議会会議規則」です。

議会の動き

- 1月 6日 消防出初め式
- 10日 県町村監査委員協議会研修会
- 13日 成人式
- 2月 13日 佐那河内村議会・神山町議会 行政交流研修会
- 15日 県町村監査委員協議会定期総会
- 20日 市町村トップセミナー
- 26日 勝名地区議会議員研修会
- 28日 県町村議会議長会第64回定期総会



議会を傍聴しませんか！

皆さんが選んだ代表が議場でどんな発言をしているのかお確かめ下さい。

どうぞお気軽にお越し下さい。定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）に開かれます。日程・手続き等は議会事務局へお問い合わせ下さい。

神山町議会事務局

TEL

676-11511

「P2002」

次の定例会は

3月上旬です。

議会だよりの投稿を募集しています。

身近な「出来事」や「情報」など、お気軽にお寄せ下さい。投稿は自由です。提出された投稿は、本委員会で協議検討し、承認を得たものとなります。

議会だより発刊月は2月・5月・8月・11月の年4回を予定しています。

提出・問い合わせ先

神山町役場内 議会事務局

TEL 676-11511

「P2002」

編集後記

県外自治体等からの行政視察が激増している。その目的は、移住交流・サテライト・オフィス事業である。開所式に出席をし強く感じた。かつては縫製工場、電子部品工場であった。今日の姿を想像できただろうか。

企業には、モノ、サービスを通じ、社会貢献する責任がある。住民と企業の距離が気になるところである。集落再生へのモデルとなるよう注目していきたい事業である。

(木元史幸)

